令和7年度　つばさ南小・つばさ北小の統合による小中一貫教育校に関する説明会 おもな説明内容、 おもな質問・回答一覧

【学校等の保護者向け説明会　期間　：　令和4年6月20日～令和4年7月1日】

おもな説明内容（教育環境の整備について）

令和7年度～【目途】

小中連携教育

中山小学校

（R7児童数　193人
学級数　7学級）

西中学校

（R7生徒数　192人
学級数　6学級）

伊草小学校

（R7児童数　233人
学級数　9学級）

小中学校が互いに連携・交流しながら、
共同で授業や行事等を行います。
伊草小学校は川島中学校とも連携・交流します。

施設一体型小中一貫教育校（先行統合）

小中一貫教育校
（川島中学校内）

（つばさ南・つばさ北小の統合校
R7児童数　222人
学級数　10学級）

（川島中学校
R7生徒数　197人
学級数　6学級）

小学校5、6年生は現在の川島中学校校舎に入り、小1～4年生は、新たに増築する校舎（小学校低学年棟）に入る計画です。

令和17年度～【目途】

施設一体型小中一貫教育校（最終統合）

（つばさ南・つばさ北小、中山小・伊草小の
統合校　R17児童数　294人
学級数　12学級）

（川島中・西中の統合校
R17生徒数　188人
学級数　6学級）

小中一貫教育校として、新しい校舎を新設する予定です。

おもな説明内容（小中一貫教育でやること　できること）

これまでの小中学校：6年間 小学校 → 3年間 中学校

これからの小中一貫教育校：小学校、中学校の枠にとらわれず、9年間を見通した質の高い教育を展開します

前　期（第1学年～第4学年）	中　期（第5学年～第7学年）	後　期（第8学年～第9学年）
基礎基本の徹底、学習習慣の確立、生活力の向上	基礎基本を活用した学びの充実、豊かな人間関係づくり	学びの深化・発展、応用力の向上、社会への実践力の育成
◆小中学校の教師が学び合い高め合う教育活動の展開◆		
学級担任制：45分授業		
●仲間づくりと学習習慣、生活規律 ●学びの楽しさ、分かる喜び ●学んだことの活用 ●相手の気持ちを考えての行動 ●折り合いをつける力 ●4年生がリーダーで活動 ●早期からの外国語活動（中学校教師の参画）	教科担任制：50分授業 ●協働的な学び ●探求心 ●自己肯定感 ●中学校へのスムーズな接続（中1ギャップ） ●積極的な小中の授業交流 ●5年生から部活動（希望者）	●思考力、判断力、表現力 ●未来を切り開く力 ●自分らしい生き方・在り方 ●地域・社会を意識した実践力 ●希望する進路の実現 ●学習のきめ細かい対応（小学校教師の参画）

9年間の教育活動の重点とねらう力

●重点　：　ICT教育、英語教育、キャリア教育、　特別支援教育、　道徳・特別活動、総合的学習の時間
●ねらう力　：　論理的な思考力と問題を解決する能力、　創造性とチャレンジ精神、　コミュニケーション能力　等

■　地域に目を向け　地域に働きかけ　地域を愛する　■

“未来のかわじままち”を創る川島っ子の育成

おもな質問・回答一覧

おもな質問・意見			回　答
Ⅰ　つばさ南小・つばさ北小の統合により、川島中学校地内に小中一貫教育校が開校された場合について			
	①	児童生徒の通学方法はどうなるのか	小学生は徒歩通学、中学生は自転車通学が基本となります。また、あくまで現段階での考え方になりますが、小学生のうち遠距離通学となる小学生をスクールバスの利用対象者とする考え方です。なお、遠距離通学者の基準は、つばさ南小学校とつばさ北小学校の統合先となる川島中学校を起点とし、直線距離で2kmを超える地域に住む小学生をバスの利用対象とする考えです。ただし、令和7年度のスクールバスの具体的な運行体制については、来年度に小学校統合協議会を立ち上げ、PTAの方々から意見等を頂きながら、検討していきます。
	②	学童保育室はどうなるのか	学童保育室については、中学校敷地内に増築する小学校低学年棟の中に設置できるか、あるいは中学校校舎内に設置できるか、現在、検討しているところです。学童保育室の設置が難しい場合には、下校時にスクールバスを活用し、つばさ南小学校とつばさ北小学校に隣接する学童保育室へ利用する小学生を送る対応を考えています。
	③	小中学校の行事はどうなるのか	小中学校にはそれぞれ運動会や、中学校には文化祭、そのほか学校独自の行事もありますので、小中一貫教育推進協議会において、小中で一緒にした方がよい行事、別々にしたほうが良い行事を検討していきます。
	④	小学校のプール水泳授業はどうなるのか	プールについては、中学校のプールは水深が深いことから、小学生の体格に適応させる措置が必要となります。例えば、床に台を入れる等の対策がありますが、これには危険性もあると考えています。今年度から新たな取組として、民間のスイミングスクールに委託し、つばさ南小学校とつばさ北小学校の児童が、つばさ南小学校において、スイミングスクールの指導の下、合同での水泳授業を始めたので、同様な方法で、中山小学校や伊草小学校のプールで、合同での水泳授業の実施を検討しています。また、民間のスイミングスクールに、スクールバス等で直接通うことも検討していきたいと思います。
	⑤	受験を控えた中学生への配慮をどうするのか	ノーチャイムを実施し、授業に支障が出ないよう工夫を図るほか、中学生のテスト期間中には、小学生に対し、教室の移動時は静かにするよう指導します。また、合唱などについても、普通教室でなく、音楽室のほか別室で実施するなどし、児童・生徒の学習に支障が生じないようにします。
	⑥	小学生の徒歩での通学はどうなるのか	川島中学校が小中一貫教育校になった場合、児童生徒の通学路がどのようになるのか現在確認しています。危険な箇所については、グリーンベルトや信号機、横断歩道の設置などについて、町・警察とも協議していきます。また、今後、通学路検討委員会を立ち上げ、通学路について具体的、詳細な検討をしていきます。
	⑦	グラウンドの使用に危険はないか、その対応は	体育の授業に際しては、小・中学校間で時間割の調整を図ることで、活動が重ならないよう配慮します。放課後において、中学生が部活動でグラウンドを使用しますが、現在、グラウンドを活用する部活は、陸上部とサッカー部のみ(70人程度)であり、また、増築予定の小学校低学年棟とトラックの一番外側の縁の間は20mほど空くので、小・中学生の接触の危険性は低いと考えております。しかしながら、さらに安全に配慮する考えから、例えば、トラックを全体的に東側に移動するほか、中学生の部活動に関して、総合グラウンドや町民体育館の活用なども検討します。
	⑧	スクールバスの運行は、希望者には利用させるなど、柔軟な対応をお願いしたい	令和7年度以降のバスの利用対象者、運行ルートなど具体的な内容については、来年度、つばさ南小学校とつばさ北小学校を統合するための統合協議会を立ち上げて、学校、PTA代表と交えて検討していきます。
Ⅱ　川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備について			
	①	どのような校舎を増築するのか	軽量鉄骨造のプレハブとし、体育館の南側に建て、窓を東向きにし、小学校1～4年生用の普通教室、小学校の保健室、小学校用の図書室、特別支援学級などを収容できる校舎で検討しています。プレハブとは言え、耐震性、耐久性、断熱性など、全く問題はありません。
	②	遊具の設置はどうなるのか	中学生との接触が生じないスペースに設置します。現段階では、増築する校舎の南側に5基程度設置する方向で検討しています。
	③	どのような整備を予定しているのか	町の公共施設個別施設計画では、令和7年度を目途とする、つばさ南小とつばさ北小の統合による川島中学校の小中一貫校化には、大規模改造の検討、実施があらかじめ予定されています。川島中学校の小中一貫校化には、小学校1～4年生を収容する校舎の増築のほか、中学校校舎では、例えば職員室のスペースの拡張や小学生に合わせた部屋の改造、トイレの洋式化や電灯のLED化といった老朽箇所の更新など、多岐に渡った整備を行う予定です。
	④	財政負担をどう考えているのか	財政的にみると、各小学校では毎年250万円ほどの修繕や工事を行っており、2校が廃校となれば500万円ほどの費用が削減できます。また、学校の経費として校務員など教職員の補助スタッフの人件費や図書や教材の購入費など、年間で100万円ほど経費が削減されるのではないかと考えています。さらに、約20年に1度は、屋根や壁、床、電気設備など大幅に大規模な改装工事が必要であり、校舎、体育館を含め、1校当たり2億円の改修費用が見込まれます。このため、公共施設の整理縮小は大きな削減効果があると言えます。小中一貫教育校の実現には、工事費など経費がかかる面はありますが、長い目で見た場合、経費が削減できる部分がありますので、全体的に見れば大きな財政負担にならないのではと考えています。
Ⅲ　「小中連携教育」と「小中一貫教育」の差異について			
	①	川島中学校区での小中一貫教育と、西中学校区での小中連携教育とで、教育に差がつかないか	施設一体型と施設分離型の小中一貫校では目指す児童生徒像は共通ですが、実際に可能なことが異なるのも事実です。しかし、両校の方向性については、共通の教育目標をもって小中一貫教育を推進していきます。施設分離型においても小中学校の教員が交流連携し、質の高い教育を目指して小中一貫教育を推進していきます。
	②	川島中学校と西中学校に分かれて進学する伊草小学校の児童についてどう考えているのか	西中学校開校時、伊草小学校の卒業生は、川島中学校と西中学校に半数ずつに分かれて進学する形になりましたが、現状は、両中学校とも生徒数のバランスは良い状態にあると考えています。このため分散進学する今の形を変更する考えはありません。 また、伊草地区の一部の生徒は中学校1年生の段階から、川島中学校に設置される小中一貫教育校へ後から仲間入りすることになるので、本人だけでなく保護者の方々も心配される気持ちは十分理解しています。そのため、伊草小学校の子供たちには、中学校へ進学する前から、つばさ南小学校、つばさ北小学校、川島中学校との交流を多く取り入れていきたいと考えています。例えば、中学校体験、希望制による部活動への参加、川島中学校の先生と西中学校の先生の伊草小学校への乗り入れ授業、さらに学習用端末を活用したオンラインでの交流授業も取り入れ入れ、全体の課題として取り組んでいきます。
Ⅳ　令和17年度を目途に、一校に集約した小中一貫教育校を設置することについて			
	①	設置場所は決まっているのか	現時点では建設場所は決定していませんが、人口減少が進むなか、持続可能な公共施設を目指し、町が策定した「川島町公共施設個別施設計画」では、川島中学校周辺に小中一貫教育校を整備するとしています。令和17年度を目途とした施設一体型小中一貫教育校（最終統合）の建設場所については、今後、保護者や様々な方の意見を踏まえ、最適な場所を決定したいと考えています。
	②	新しく校舎を建設するのか	川島中学校と西中学校の校舎等は、ともに鉄筋コンクリート造で、耐用年数は一般的に40年から50年とされています。また20年に一度は、大規模改造が必要とされています。既存施設の改修にも多額の費用がかかるため、1校に集約し、新しい校舎を建設するほうが、財政的にはよいという考えもあります。このような考えから、町では公共施設個別施設計画を策定しておりますが、場所だけでなく整備方法についても、今後、検討していきます。

	③	人口の多い市街化区域に設置するのがよい	令和17年度を目途とする統合小中一貫教育校については、今後、町民の皆様等からの意見を踏まえ、設置場所を検討していきます。
Ⅴ	**小中一貫教育推進に伴う疑問について**		
	①	小学生の部活動参加は、体格差から難しいのでは	小学生と中学生の「体格差」のために、活動に制約が生じることはあるようですが、安全面を十分に配慮したうえで、部活動に興味関心が持てるような活動ができる方向性で検討していきたいと考えています。また、部活動に参加した児童に対応し、帰り便のスクールバスの増便なども検討します。
	②	中学生の制服は変わるのか	令和7年度に小中一貫教育校が開校になっても、制服は現在と同じものをそのまま使用する考えです。ただし、令和17年度は、1校体制になるため、新しい制服を検討することになると思います。
	③	学年の呼び方は変わるのか 例えば、「中学校1年生」→「後期課程1年生」	小中一貫教育校の場合、基本的には、小学校を前期課程、中学校を後期課程という呼び方をするものですが、、現行の小学校、中学校という呼び方を続けるかについて、今後検討していきます。なお、小学生、中学生のカリキュラム自体は、これまで通り変わりません。
	④	いじめの対応をどう考えるのか	いわゆる「中1ギャップ」として、いじめや不登校が増える傾向が見られるわけですが、小学校と中学校の先生が9年間の見通しの中で、子どもたちの生活態度などを情報共有し、よりきめ細かく対応するため、いじめや不登校は減るということは調査結果から表れています。小中一貫教育推進協議会において、どのような対応が取れるか、検討します。
	⑤	小学生も中学生のように定期テストを実施するのか	定期テストについては、視察を行った春日部市の江戸川小中学校では、中学校のように、小学校5・6年生も中間・期末テストを実施しているとのことでした。現在、川島町では小学校5・6年生は単元テストを実施しておりますが、小中一貫教育に向けた検討の中で、テストについても、子どもの学習に効果的な方法を検討していきます。
	⑥	小学生には50分授業は長くないか	視察を行った春日部市の江戸川小中学校では、午前を45分授業、午後を50分授業としていました。すべての授業を50分授業にするのではなく、例えば1・3・5時間目を50分授業にするなど、子どもの実態に合わせ、負担が掛からないような形で検討していきます。
	⑦	小中一貫教育のデメリットは何か　その対応策はあるのか	小中一貫教育のデメリットの1つとして、小学5、6年生段階のリーダー的資質が育ちにくいということがあります。その対応策として、運動会などの行事を小学生と中学生を別々にして、小学校5、6年生をリーダーとし、リーダー的資質を育んでいくという対応策があります。また、リーダー的資質を早期に育むために、小学4年生を中心とした行事等の計画も検討していきます。
Ⅵ	**その他**		
	①	小学校の統合をチャンスに、PTAの負担を軽減できないか	現行のPTAの規定では負担が大きく、慣例的な仕事もあるかと思います。今の段階で決定していることはありませんが、現状において必要なものを精査し見直しを図っていきます。また、PTAや後援会等の対応については、今後、PTAの役員も委員として入っていただき、統合協議会を立ち上げますので、問題点等も含め協議していきたいと思います。
	②	小中一貫教育を行った場合、中学進学に際してギャップが無くなったとしても、逆に、高校進学に際してギャップが生じないか心配だが	子どもたちがギャップを乗り越えることは、社会で生きていくには大事なことと考えております。高校進学、社会に巣立ってからも生き抜いていける力を育めるよう、小・中学校の先生が一丸となって児童生徒の支援をしていきたいと思います。
	③	中学校の部活動の合同実施や、指導者の地域移行の見通しは	現在、中学生の人数が減少しており、部活動を維持できない状況にあります。そこで、部活動の運営を、学校から地域へ移行することについて検討しています。また、川島中学校と西中学校との部活動の合同実施については、大会出場などに関して様々な条件があるため併せて検討していきます。指導者を教員から地域に移行することについても、今後、検討していきます。
	④	つばさ南小学校、つばさ北小学校が廃校になった後、施設の利用はどうなるのか	現在の旧出丸小学校は、廃校になる際に、地域の皆さんから意見等を伺ったうえで、廃校後の活用方法を考えた結果、避難所の機能を持たせつつ、地域の皆さんが様々な目的で利用できる施設として開放することになったものです。そのため、つばさ南小学校の廃校後の活用方法も、旧出丸小学校の例を参考に、今後、検討していくことになると考えていますが、町の公共施設の個別施設計画においては、財政上の観点から、町の財政負担を軽減するために売却や譲渡を検討することとしており、今後、地域の皆さんの意見等を聞きながら検討していきます。